

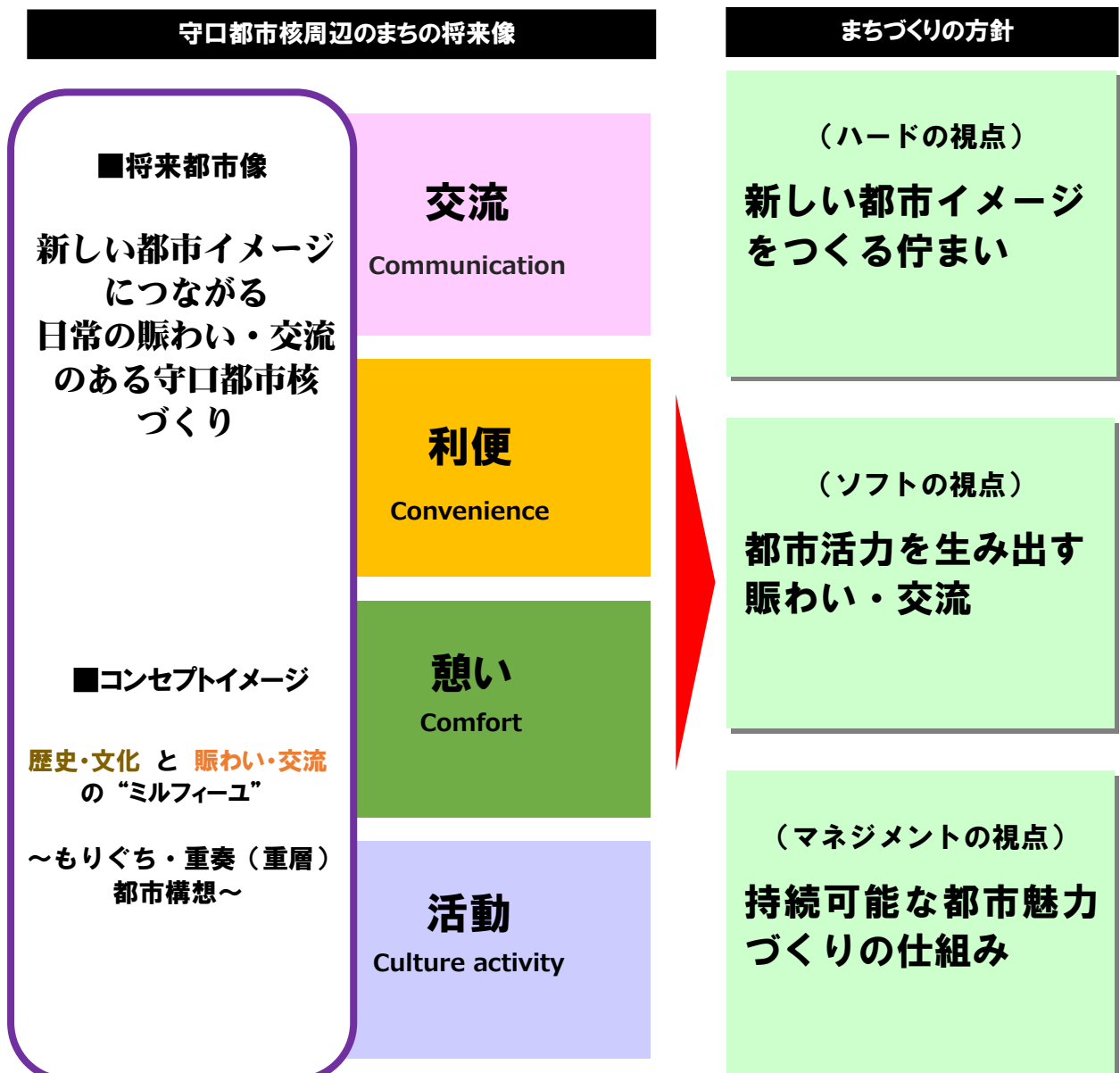
5. まちづくりの方針

3つの視点

「まちをつくる」(ハード)から「まちを使う」(ソフト)
さらには「まちを育てる」(マネジメント)の視点を加える

前述に示す「まちの将来像」を実現させていくためには、基盤を整備したり、建物を建てたりする「ハードの視点」(まちをつくる)だけではなく、できる場所で集まってイベントしたり、くつろいだりする「ソフトの視点」(まちを使う)、さらには、それらを一過性のものでなく、持続的に継続させていくためのルールづくりや組織づくりなど、仕組みをつくっていく「マネジメントの視点」(まちを育てる)が重要です。

まちづくりの方針として、以下の3つが必要になると考えます。



方針 1

～ハードの視点より～
新しい都市イメージをつくる佇まい

都市イメージ

**守口の玄関口に相応しい
 「新しい都市イメージ」創出に寄与する都市基盤を整え、
 「守口都市格」を向上させる**

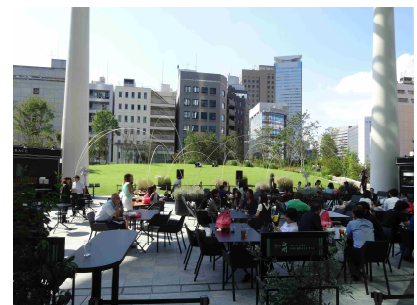
●市の玄関口にふさわしい都市基盤の整備と景観形成

- ・ 駅周辺及びシンボルロード（都市計画道路豊秀松月線）沿いについては、市の玄関口として相応しい都市基盤の整備と景観形成を進めます。



●新しい都市イメージを創出する都市機能の導入

- ・ これからの守口の「新しい都市イメージ」の創出に向けて、都市基盤整備と併せて、もりぐちならではの新しいライフスタイルを創出するような魅力的な都市機能を誘導していきます。



方針 2

～ソフトの視点より～
都市活力を生み出す賑わい・交流

都市活力

**守口都市核周辺の賑わいと交流、回遊を拡げ
 周辺に波及させていくとともに、
 都市に活力をもたらす活気をつくりだす**

● **まちなかの日常の賑わい創出**

- まちの賑わい創出にあたり、既存の広場など公的空間を活用して、イベント時に加えて、日常の賑わいをつくるとともに、それを周辺にも拡げていきます。



● **回遊性の向上と快適な歩行者ネットワークの形成**

- 回遊性の向上に向けて、歩行者空間の充実化、さらにそれをネットワーク化することで、誰にとっても歩きやすくわかりやすい、歩いて楽しいまちづくりを進めます。



方針 3

～マネジメントの視点より～
持続可能な都市魅力づくりの仕組み

都市魅力

**もりぐち固有の資源を最大限に活用し、
 都市の魅力の向上と発信を進め、
 多様な主体との連携により持続的に発展していく**

● **地域資源を活かしたまちの魅力向上と発信**

- まちの魅力向上にあたり、文祿堤をはじめとした歴史的資源、淀川河川公園をはじめとしたうるおい資源など、守口の個性を高めるような資源を積極的に整備活用し、訪れたひとがその魅力を体感でき、住む人が愛着を持てるような取り組みを進めます。



● **地域協働による魅力向上と持続的な発展**

- まちの持続的な発展にあたり、地域や事業者、各種団体、行政などが一緒になって、まちの魅力向上や維持にあたっての課題を共有し、そのうえで、それぞれが自分たちにできること認識理解して、お互いに協力し、継続した取り組みを進められるような仕組みづくりを進めます。

